

えりも町議会

議会だより

平成31年2月1日

No.28



P 2-3 平成30年度12月定例会
議長年始挨拶

P 4-6 一般質問4名 5件

P 7 三つの案件を町と協議

P 8 所管事務調査報告

P 9 複合施設特別委員会報告

P 10 「この人に聞く」
コンブボートクルーズ
村田さんにインタビュー

えりも観光協会は、平成30年10月にコンブボートクルーズ（モニターツアー）を行いました。ツアー参加者は晴天の中、えりも岬先端にて見晴らしの良い風景とアザラシをながめながら、クルージングを楽しみました。



えりも町議会第3回定例会

12月14日、第3回定例会が開催されました。予算の補正や条例の改正など、提出された議案のうち「えりも町特別職の職員の給与に関する条例の改正について」は反対多数で否決されました。

また、一般質問では、4名の議員が登壇し、町政に関する諸課題について質問しました。

補正予算

複合施設建設中止により

損害賠償金発生

〈一般会計〉

・損害賠償金 857万円

・港湾管理費 799万円

念事業に対する補助金

複合施設建設基本設計委託業務契約の解除に伴う損害賠償金

えりも港湾内堆積土除去のため

・複合施設整備基金積立金

▲1億9990万円

〈診療所特別会計〉

・職員給与等

▲1490万円

複合施設建設中止により積立てを取り止め

常勤医退職による給与減

・複合施設整備

検討委員報酬

▲33万5000円

・報償金

1594万円

複合施設整備検討委員会の解散のため

代診医師による診療増

〈介護保険特別会計〉

・水産業振興補助金

100万円

・居宅介護サービス給付費

1300万円

庶野漁港施設供用開始記

在宅サービス給付費の増

・高額介護サービス費

300万円

高額支給対象者の増

条例改正

・えりも町職員の給与に関する条例改正

人事院勧告に基づき期末手当等の支給割合を5%引き上げるもの等

※全員一致で可決

・えりも町特別職の給与に関する条例改正

えりも町職員の給与等の改正に準じ、特別職（町長・副町長・教育長の期末手当の支給割合を5%引き上げるもの

※複合施設建設中止により損害賠償金857万円が発生したことは、町長にも一定の責任があり、当該条例改正には反対する旨の意見があり、採決の結果、反対多数で否決

川村	○	大坂	×
上野	○	笹谷	×
渡部	×	高松	×
石川	×	橋本	×
平野	×	鈴木	○

○は賛成、×は反対

その他

・損害賠償の額の決定について

1 損害賠償の相手方

札幌市中央区南9条西6
日本都市設計 株式会社
代表取締役 武部 幸紀

2 損害賠償の金額

金 857万880円

3 損害賠償の理由

平成30年3月22日、基本設計委託契約を相手方と締結した。その後、施設の規模や施設自体の必要性等を再度検討する必要がある等の理由により、

同年10月22日に複合施設建設の取り止めを決定し、11月2日に当該請負契約を解除した。
当該請負契約の解除は、発注者の都合によるものであるため、相手方に生じた損害を賠償する。

※本事案については、賛成・反対の両意見が出されたが、採決の結果、賛成多数で可決

川村	○	大坂	○
上野	○	笹谷	○
渡部	○	高松	○
石川	○	橋本	○
平野	○	鈴木	×

○は賛成、×は反対



複合施設の建設中止により耐震化等が課題となる福祉センター

【謹賀新年】

亥年を迎えて

えりも町議会議長 成田 一人



本年の干支は、己亥（つちのと・い）です。亥は十二支の中の最後で、「生命が閉じ込められている状態」という意味合いがあり、「現在の状況を維持し守りの姿勢に徹した方がよい」といわれています。こういったことが由来して「亥年」は、次の干支である「子年」に向け、エネルギーやパワーを蓄えるといった「次のステージに向けた準備期間」の一年になるかと思われます。

さて、昨年を振り返りますと、えりも町の経済を支える漁業にあつては、昆布漁は平年並みでしたが、2年連続で不漁だった秋サケ漁については、昨年に比べ漁獲量は増えているものの、依然厳しい状況が続いており、本年以降の町内経済において深く憂慮するところであります。

昨今の我が国をめぐる社会情勢は、国内外を問わず激しい変化の時代であり、地方自治を取り巻く諸情勢もまた厳しいものがあります。

地方自治体には、本格的な少子高齢化社会の到来による人口減少問題や、公共施設の老朽化対策、自然災害への対応など、直面する数多くの課題があります。町議会としても、議員一人ひとりが議会の果たすべき役割を十分認識し、議会の一層の活性化を図るとともに、えりも町が持続的に発展するための施策を積極的に推し進め、次世代へつなげるまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

本年は、統一地方選挙の年であります。町議会でも、議員定数を11人として、町民の皆様から審判をいただくこととなりますが、どうか多くの有権者の方に投票所に足を運んでいただき、将来のえりも町を託す11人を選んでいただきたいと存じます。

改選後につきましても、町民の代表機関として行政のチェック機能を十分に果たしながら、福祉の向上と町政の発展に全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様におきましては、さらなるご支援・ご協力をお願い申し上げます。

一般質問

一般質問は、議員にとって、住民から重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動の場です。町政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い政治姿勢を明らかにするものです。

問 家庭学習の向上を 答 各種取り組みの充実・強化



鈴木 勇高議員

問 鈴木議員

全国学力調査の結果、全国平均を上回ったのは小学校の1教科のみ。また、学習状況調査の結果では、1日1時間以上の家庭学習をしている中学生の割合は、全国平均の71%に対し、当町は31%と低く、時間不足が顕著で、学習習慣の定着に課題がある。

家庭学習は、学校で学んだことの復習となるばかりでなく、自ら進んで学ぶ習慣が身に付き、根気や集中力を養える。家庭学習の向上について、今後の対策は。

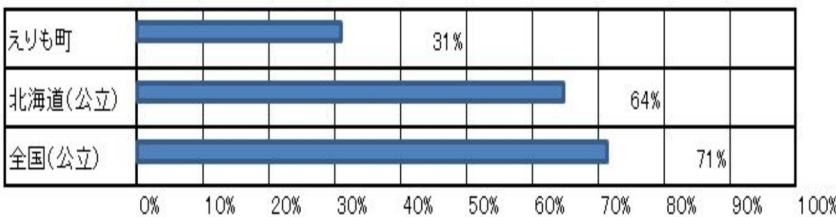
答 教育長

家庭学習は、学校の復習と自ら学ぶ習慣を身につける意義があり、学んだ力を身につけるための振り返る時間として極めて大切と考えている。

中学生の家庭学習の目標時間は全国的に10分で、当町も同様であるが、目標時間の達成は課題となっている。

現在各学校では、「学習の道しるべ」を作成し児童生徒に配布・指導、先生方や高校生のボランティアの協力による「学習サポート」、高校生が経験談を語る「進路講話」を開催しており、意義のある策と考えている。今後は、これまでの策を継続するとともに、次の4点もさらに進めていきたい。

1日1時間以上家庭学習をしている中学生の割合



※その後の調査では、72%に改善されている。

- ① 「自ら学ぼうとする心」を育てるため、進路講話の一層の工夫。
- ② えりも型地域学校を柱に、「家族声掛け運動」の推進。
- ③ 目標を持たせて学習するための「英語、数学、漢字検定」の一層の奨励。
- ④ 習慣化を図るため、幼・保・小の三者連携会議の充実。

問 えりも町の防災対策は 答 災害時の対応は、再度協議・検討



大坂 庄吉議員

問 大坂議員

① 福祉センターは避難所であるが、地震に対する強度が不足し、有事の際に利用できなくなるかと住民を守ることができない。

現在の耐震基準による適合状況を確認するためにも、点検を依頼する考えはないか。また、点検した場合の経費見込みは。

② 役場庁舎の耐震化はどの程度の地震の規模を想定されているか。庁舎に被害があり使用できなくなった場合の体制は。
③ 避難施設への備蓄品は3日分を用意する

ことが前提とあるが、食アレルギーを抱えている方の食の備えは。

答 教育支援課長

① 福祉センターは、昭和45年に建設され、耐用年数70年で48年経過している。現状は、部分的な雨漏り、一部窓枠の狂い、設備の老朽化がある。

耐震化費用は概算で2億3千万円程度、財政状況を考慮しながら耐震化やエレベーター設置を含めて検討していく。

答 企画課長

② 役場庁舎は、新耐震基準に対応しており、震度6強から7程度の大地震でも倒壊や崩壊しない基準で建設されている。

津波により庁舎が被災した場合は、えりも高校に本部を設置する想定をしているが、具体的な体制については、移動した場合でも防災無線で放送できるか等を含め、早急に検討が必要と考えている。

③食アレルギーを抱えている方の備えについては、町で備蓄している非常食の大半である白米、わかめごはん、赤飯、白がゆの4種類とリゾット3種、ようかんは、食アレルギーの方にも対応した非常食となっている。



食アレルギーの方にも対応した非常食



石川 昭彦議員

問 複合施設建設中止後の計画と賠償責任は

答 既存施設は個別に検討

損害賠償は町に責任がある

問 石川議員

複合施設建設について白紙に戻し中止するとの表明が町長からなされたが、計画されていた4施設を今後どのように維持、または建設していくつもりか伺いたい。

特に福祉センターについては、災害時の避難所として中核を担う建物であることから耐震化やバリアフリー、トイレの改修などは、必須であると思うが、どのように考えるか。プールの建設、老朽化している高齢者センターについても新築移転が必要と思うが、計画について伺いたい。また、7月になされた計画中止表明は余りに唐突であり、時期を逸したものである。これによって800万円余りの損害賠償金が発生したことは誠に残念であり、責任の所在を明らかにすべき。

答 教育支援課長

福祉センターは、多目的な集会施設として中核をなし、降雨災害等の避難所機能を併せもっているが、基本的には地震・津波時の避難所とは想定されていない。(標高20m)

今後、他の公共施設との兼ね合い、財政状況等を考慮しながら、耐震化やエレベーター設置を含め検討していきたいと考えているが、耐震化に関係のないトイレ等については、順次、改修を進めていきたい。プールについては、解体前、各校授業で4〜5回利用しており、解体後の平成27年度からは、類似小学校のプールを借りて、小学校の授業として各校児童が一人2回、また、社会体育事業として、希望者を夏休み期間中に、浦河町民プールへ6回送迎している。

答 保健福祉課長

教育委員会としては、小学校におけるプール授業の現状における課題の確認
・授業としての他施設(自衛隊プール)の補完的利用の協議
・授業及び町民の健康増進を考慮したプールの新設の3点で検討中。

高齢者センターは、旧苦別分校を改修して昭和63年にオープンし、その後、平成3年には浴室などの増築と、ボイラー設備の更新を経て、現在に至っている。ピーク時には、年間で2万5千人以上の利用者があったが、ここ数年は1万4千人前後を推移して年々減少傾向にあり、また、築後30年ということ、老朽化が心配される施設である。依然として、町財政は厳しい状況が続いており、単独での建て替

答 町長

えは、現状では困難である。ただ、多くの方に利用される施設であり、ボイラー設備の更新や屋根の葺き替え、外壁塗装など、施設の効率的、効果的な延命策を講じながら、可能な限り既存施設を利用することとし、その間に、人口の推移や財政状況等を考慮しながら、今後の方向性について検討していきたい。

複合施設の建設中止については、様々な事態を考えて苦渋の決断をさせてもらった。結果として多額の損害賠償が生じたことに関しましては、町長として責任があるという思いで、町民に対して申し訳ない気持ちでいる。しかし、大きな負債を将来にわたって残すことを回避できたということに関しては良かったという思いである。

問 移住体験事業の実施を

答 働き場所の確保を含め、官民連携で検討



高松 亮裕議員

問 高松議員

今や人口減少問題は、北海道の各自治体にとって喫緊の課題である。

浦河町では、空き家を改修した住宅や町営住宅を移住体験住宅として提供しており、平成28年の体験移住実績は、年間120人、滞在日数は延べ5千人以上と、一定の効果を上げています。

当町でも人口減少を少しでも抑える具体的な対策として、「移住体験事業」や夏期間だけの「ちよつと暮らし事業」などを行うべきでは。

答 企画課長

北海道では、移住を促進する自治体の連携組織「北海道移住促進協議会」が2005年設立され、現在は179市町村中144市町村が参加している。

これまで利用者数は右肩上がりであり、横ばいで観光目的の利用が多く、定住につながるまいとして事業を取り止める市町村も出てきている。

一方で浦河町はこれまでに移住体験した26世帯58人が移住し、一定の成果を出している。

当町での移住体験事業については、移住体験名目といながら観光目的での利用が多い実情を踏まえると、町内旅館業への影響も含め、現状では町が主体

答 町長

となつての実施は難しいが、当町の基幹産業である漁業においても将来的な担い手不足が心配されるので、漁協をはじめ、町内の関係団体の意向や要望を踏まえて、どのような取り組みができるのか検討したい。

移住時の働く場所の確保という問題は重要だが、若い人の働き方も変化し、毎日会社に出勤しなくてもIT機器を使用し、田舎にいても仕事ができる人や夏は涼しく、冬もそれほど寒くない、また地震にも強いという魅力も地域性に興味を持つてくれる人をどのような形で呼び込めるのかなど、様々な人の意見を聞き進めていきたい。



2019年度うらかわ生活体験事業の参加者募集開始のホームページ

問 自主防災組織の整備を

答 自主的に結成することが大事

問 高松議員

昨年、十勝沖から択捉島沖の太平洋で、超巨大地震が、今後30年以内に7〜40%の確率で起きるとの予測が公表された。

海岸線が長大なえりも町では津波による甚大な被害が全地域に及ぶものと考えなくてはならない。

役場や消防だけで対応することは到底困難であり、各自治会と連携した防災組織を早急に整備することや要援護者名簿を防災組織に事前に配布しておくことも必要では。

答 企画課長

災害対策基本法において自主防災組織とは「隣近所の人々が役割を分担しながら、力と心を合わせて助け合う自発的な防災組織」として地域住民が自主的に結成する組織とされ、

「市町村長がその充実に努めなければならない」とされている。

当町でも、平成26年度の町政懇談会等組織の立ち上げについて説明とお願いをしましたが、現時点では組織率は0%である。

要援護者の災害時の避難や支援の件も含め、今年度の地区別町政懇談会で再度説明をさせていただく。

地域の住民が結成に合意してもらえれば、行政としても規約や組織、活動内容などの中身について、自治会の方と一緒に作り上げていきたい。



東日本大震災の時の津波の襲来

三つの案件を町と協議

複合施設建設中止に伴う損害賠償の額の決定について

損害賠償金 8,570,880 円

1. 経過報告について

(1) 契約の締結

平成30年3月22日：日本都市設計（株）と「えりも町複合施設建設基本設計委託業務」を締結。

(2) 複合施設建設の取り止め

平成30年8月9日：副町長より受注者に業務一時中止を通告。

平成30年10月22日：第3回本部会議にて複合施設建設の取り止めに決定。

○取り止め事由について

- ① 人口の急激な減少が見込まれ、施設の規模や施設自体の必要性を再度検討する必要があること。
- ② ①により、地方交付税の大幅な減額及び地方税の減収が見込まれること。
- ③ 建築費・建設資材の高騰により、当初見込み事業費20億円を大幅に超過する見込みであること。
- ④ 補助金等の特定財源が本事業に合致せず、事業費の大半を地方債及び一般財源で補填のため。
- ⑤ 他の優先事由が発生したこと。※電波法改正による全町の屋外防災無線の全面改修等。

(3) 契約の解除

平成30年11月2日：契約書約款の規定により、委託契約解除通知書を送付。

平成30年11月14日：契約書約款の規定により、解除に伴う相手方の損害賠償金を算定、協議。

2. 損害賠償金について

平成30年11月15日：協議事項について確認書を取り交わす。

損害賠償金は、①契約解除時までの仕事に照応する報酬相当額及び②逸失利益の合計した額とすることを双方確認した。

本件金額の決定は、地方自治法の規定により議会の議決が必要なことから、議決後別途合意書の成立にて決定すること。又、本件金額の支払いで精算を完了し、他に債権債務のないことを確認した。

JR日高線の協議状況について 交通モードを今後最終決定

①鉄道（鷓川～日高門別）＋残りバス転換

②全線バス（JR日高線全面復旧を断念）

※鉄道（鷓川～日高門別）は、地元負担有り。

えりも町としては、費用負担は無理と回答し、全線バス転換を推し進める。

③鉄道海岸の護岸整備（被災箇所は、JR単独では困難なため、JR、国、道の3者で抜本策を検討・協議）

④今後の予定

2案に絞られた交通モードの最終決定

※廃線後の個別協議（便数や広尾方面への接続等）

浦河赤十字病院精神科病棟の廃止と 病棟施設の有効活用について

介護施設への転用協議

①精神病棟運営に必要な医師、看護師等の確保が厳しい状況下である。

②精神科病棟については、介護老人保健施設、サービス付高齢者向け住宅への転用を検討する。

③精神科病棟廃止に伴い、入院単価の高い「地域包括ケア病床」の設置が可能となり収支改善に努めたい。

④精神科病棟は、平成30年度末をもって廃止する。

二常任委員会 所管事務調査

総務文教常任委員会 委員長 渡部泰
副委員長 笹谷廣喜 委員 川村一治
鈴木勇高 橋本維応
産業民生常任委員会 委員長 大坂庄吉
副委員長 平野正男 委員 上野勝廣
石川昭彦 高松亮裕 議長 成田一人

調査日 平成30年10月29日(月)

① 高齢者センターの管理・利用状況について

本事案については、複合施設建設計画の白紙撤回を受け、今後の施設のあり方を検討するため調査を実施したものである。

本施設は、高齢者等の生きがいづくりの充実と健康管理を図るため、旧苫別分校の内部を全面改装するとともに、浴室、研修室を整備して昭和63年12月に開設し、その後、平成3年12月に増築されている。

開設当初は年間2万人程度、ピーク時には2万5千人の利用があったが、現在は1万4千人弱と年々減少傾向にある。また、利用者のうち75%の割合を占めているのが65歳以上の無料の方となっており、平成29年度決算における使用料は94万2,450円となっている。

一方、施設の管理運営は、大新東株式会社に委託されており、その他施設の補修費や光熱水費などを含めた歳出総額は1,407万314円で、歳入から歳出を差し引くと1,312万7,864円の赤字となっている。

今後として、ボイラーは故障が多いことから更新を行い、施設については、必要最小限の補修により運営していく旨、現地において担当課から説明を受けた。

本施設は、高齢者等の福祉のための施設であることから、現在の運営状況については認めるところであるが、利用の面について、利用者が気軽に楽しみ健康増進できるものなど、設備の充実を図っていただきたい。

また、今後、施設の更新等を検討する際には、これまでの高齢者はもとより、多世代の人が多く利用できるような施設について検討願いたい。



更新予定の高齢者センターのボイラー

② 百人浜オートキャンプ場の管理・利用状況について

本施設は、自然を体感できるキャンプ場として平成2年に開設し、現在は、建物の管理や利用者の受付など維持管理業務をひだか南森林組合に、建物の清掃やごみ収集など清掃管理業務を有限会社えりぶろに委託して運営している。

施設の利用者数は、これまで1,600人前後を推移していたが、平成28年6月にキャンプ場検索・予約サイト「なっぷ」を開始してから、2,000人前後と大幅に増えているものの、年間600万円程度赤字となっている。また、今年度は、台風や胆振東部地震の影響により利用者が減少している旨、現地において担当者から説明を受けた。

本施設は開設から28年が経過し、一部施設に老朽化はあるものの、自然を体感できるキャンプ場としての機能は十分果たしている。

今後、周辺にある自然を満喫できる観光スポットとセットにして、ホームページなどを活用して宣伝効果を高め、利用者一人でも多くなるよう努力願いたい。



利用者が大幅に増えているオートキャンプ場

③ 国道336号に架かる無名橋の解体に伴う取付道路予定地について

本事案は、追分峠頂上付近に国道336号をまたぐ形で架かる町道オキシマップ1号線の無名橋が、耐震補強をせず解体された場合に新設される取付道路予定地の調査を実施したものである。

取付道路は、現在の位置から庶野方面に下った所にある旧国道敷地を利用して、既存の道路に向かうルートを検討しており、道路勾配は、林道の規定内である18%以内で計画する旨、現地において担当課から説明を受けた。

旧肉牛牧場側から既存の道路を通ってくると下り坂でスピードがでやすく、庶野側は沢となっており、特に冬期間は危険と思われるので、事故防止策として、ガードレールなどの安全対策について配慮願いたい。

また、降雪時には吹き溜まりやブラックアイスバーンが考えられるので、除雪などについて万全を期すよう対応願いたい。



国道336号線沿いの 取付道路予定地

複合施設特別委員会

複合施設特別委員会	委員長	川村 一治	
	副委員長	上野 勝廣	
委員	渡部 泰	石川 昭彦	平野 正男
	大坂 庄吉	笹谷 廣喜	高松 亮裕
	橋本 維広	鈴木 勇高	
議長	成田一人		

調査日 平成30年 9月28日 (金)

複合施設建設の今後の見通しについて

本年7月31日、9月12日及び9月28日に複合施設整備基本設計の進捗状況と今後の見通しについて調査を実施したところ、町長より複合施設建設計画を白紙に戻し中止する旨の報告があった。

これは、3月に発表された国立社会保障・人口問題研究所の人口推計により、2045年の当町の人口が、現在の半分程度と想定され、人口を基に算定される地方交付税の大幅な減額や人口減少に伴う税収減により、町財政が今後大変厳しくなることを危惧したもので、また、他に優先して実施しなければならない事業があることや東日本大震災の復興などによる建設費の高騰もあって、事業費が大幅に膨らむ可能性があり、さらには施設建設に活用できる補助金が見つからず、一般財源と地方債に依存しなければならないことなどを主な理由としている。

しかし、統合を予定していた3施設4つの機能については当町にとって必要な施設であり、新設されることを待ち望んでいた町民も多くいたことから、計画を断念したことについては遺憾に思うところであるが、今後、最低限の補修で延命を行いながら、これまで多くの人が多く時間を費やし検討してきた内容を活かし、町民に親しまれ喜ばれる施設の検討を継続していただくとともに、議会への早めの情報提供について対処願いたい。

また、本件については、特に町民の関心も高いところであることから、地区別懇談会、自治会長会議などの場で周知するとともに、十分町民の理解が得られるよう説明責任を果たされたい。

なお、本特別委員会については、設置目的である複合施設の建設が中止となったことから、本報告をもって終了といたします。



現施設の高齢者センター



福祉センター、図書館

この人に聞く

コンブポートクルーズ
エージェント

むらた ひろあき

村田 裕昭 さん



端の海から見る風景や間近に見られるアザラシ、オジロワシなど、都会では味わえないことなので大変喜ばれます。

Q 休日の過ごし方は？

A 子どもがえりも岬ウィンデイズバレーボール少年団に所属しているので、練習の手伝いや応援に行くことが、今一番の楽しみです。

Q 今後の展望は？

A えりもの観光資源を最

大限に活かし、活性化につながればうれしいです。昆布の宣伝・海産物の販売にもいかせれば、と思います。

・ありがとうございました。

コンブポートクルーズ
(URL: <https://konbubot.com/>) 詳しくはホームページにて
東航路 (村田さん、えりも岬先端部発着)
西航路 (藤田さん、東洋港発着)



えりも岬先端の海からえりも岬灯台を望む

今回の「この人に聞く」は、コンブポートクルーズ・エージェントの村田 裕昭さん。プロフィールは、えりも岬出身、浦河高等学校卒業後、えりも岬で家業の昆布漁に従事。現在に至る。(取材・橋本)

編集後記

今年の干支のイノシシ年がスタートしました。

イノシシの肉は万病を防ぐと言われていて、無病息災の象徴とされています、と言っても無理はしないようにしましょう。

正月気分も過ぎまして、暦の上では立春に入りましたが、外はまだまだ雪景色で寒さを感じます。

最近では風車が立ち並び、自然エネルギーの活用が風極の地である当町にも見受けられる様になり、やっかいものの風を利用できる時代がきたと感じます。

今号もわかりやすい誌面をお届けしたいと思います。

御愛読下さいます様お願いします。(大坂)

広報広聴常任

委員会委員

- 委員長 高松 亮裕
- 副委員長 大坂 庄吉
- 委員 川村 一治
- 委員 石川 昭彦
- 委員 橋本 維応

議会の動き

11月1日	イキイキ森林づくり事業
11月3日	えりも町功労者表彰式
11月5日	日高地区林業活性化 議員連盟 役員会・総会
11月7日	第9回子ども議会
12月7日	議会運営委員会
12月14日	全員協議会 第3回定例会 広報広聴常任委員会
12月21日	日高東部消防組合議会 日高東部衛生組合議会
1月5日	えりも町消防団出初式
1月13日	成人式
1月16日	広報広聴常任委員会

Q モニターツアーを行ったのですが反応は？

A 遠くは、東京より参加者がきていて、えりも岬先

A 昔からえりも岬先端で昆布漁を行っており、観光客がよく前浜まで下がってきていました。その時にアザラシを見せに連れて行ってくれないかと聞かれたのがきっかけです。

Q えりも観光協会のコンブポートクルーズ・エージェント(船長)として就任されましたが、きっかけは？